

学事第706-3号  
令和3年8月30日

各私立大学・短期大学設置者 様

埼玉県知事 大野 元裕（公印省略）

私立学校における当面の臨時休業等の目安について（通知）

新型コロナウイルス感染症の対策について、適切かつ迅速な対応をいただいていることにお礼申し上げます。

県教育局では、現下の感染拡大を踏まえ、当面の臨時休業等の目安について、下記の通知のとおり整理しましたので、参考として送付いたします。

私立大学、私立短期大学におかれましては、各学校の実情に応じて引き続き適切な新型コロナウイルス感染症対策を取られるようお願いいたします。

記

【参考】

○県立学校長宛て通知

令和3年8月30日付け教保体第942-1号

「県立学校における当面の臨時休業等の目安について」（通知）

総務部学事課 専修各種学校担当  
電話 048-830-2562